

覚 書

学校法人近畿大学（以下「甲」という）と（以下「乙」という）との間で契約締結した治験薬の臨床試験（近畿大学病院を実施機関とする年 月 日付治験薬臨床試験実施契約書による）の実施にあたり、以下の業務に関してが行うことに合意した。

なお SMO に関わる費用及びその 10 %（甲への手数料と甲の負担する消費税）の合計額を甲指定の期日までに乙が甲に支払う。

本覚書締結の証として、本書 2 通を作成し、甲乙記名捺印の上、各 1 通を保有する。

令和 年 月 日

甲 大阪府大阪狭山市大野東 377 番地の 2
近畿大学病院
病院長 東田 有智 印

乙
印